

## 吉備中央町新型コロナウイルス感染症対策 小規模事業者光熱費助成制度について



吉備中央町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされている町内の事業者に対し、その事業に係る電気料金について助成金を交付します。

### ●補助対象者（次に掲げる要件のすべてを満たす方）

- ・町内に主たる事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定められた法人（第三セクターは除く。）及び個人とします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされている事業者（対前年同月の売り上げの5パーセント以上の減収）

### ●助成金額

令和2年6月、7月、8月に使用した電気料金に対して適用し、一事業者あたり月額30,000円を上限として助成します。←更に3カ月分延長されました。（9月、10月、11月）

### ●申請書類

所定の交付申請書に、次に掲げる書類を添えて吉備中央町商工会へ提出してください。

1. 電気料金の支払額が証明できる書類の写し
2. 売り上げの減少が証明できる書類の写し  
（青色申告決算書、収支内訳書、セーフティネット保証認定書等の写し）

※申請書の様式につきましては、吉備中央町ホームページよりダウンロードできます。

### ●申請期限

6月、7月、8月分は、令和2年10月30日（金）まで

9月、10月、11月分は、令和3年1月29日（金）まで

※申請期限が異なりますので、お間違えの無いようお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

吉備中央町商工会

〒716-1101 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-1

TEL:0866-54-1062 FAX:0866-54-1642

吉備中央町協働推進課商工観光班

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311